

教育政策を読み解く（2）：小中一貫教育の理念と実践

古賀, 倫嗣
熊本大学教育学部

<https://doi.org/10.15017/19993>

出版情報：生活体験学習研究. 10, pp.63-68, 2010-01-20. 日本生活体験学習学会
バージョン：
権利関係：

教育政策を読み解く (2)

小中一貫教育の理念と実践

古賀倫嗣*

A Commentary on the Educational Policy (2)

Problems on the Combined System with Elementary School and Junior High School

Koga Noritugu*

要旨 小中一貫教育は、研究開発学校での研究が行われてきたが、2003年の「構造改革特区」制度により、東京都品川区、三鷹市、京都市、熊本県富合町と全国的に拡大した。また、横浜市が、2012年度からすべての小学校(346校)、中学校(145校)で実施を決めるなど、教育改革のなかで大きな動きとなっている。小中一貫教育推進上の課題は、教育段階の区分(「4・3・2制」など)、カリキュラムへの「英語教育(外国語活動)」及び「キャリア教科(「生き方に関わる新設教科」)」の導入にあった。まさに教育課程のなかで「よりよく生きる」ことが問われたのである。本報告は、2000年から小中一貫教育研究開発に取り組む広島県呉市の事例と、2004年、全国最初の「教育特区」となった熊本県富合町の教育実践を通して、「子どもの発達」「カリキュラム」「体験活動」「キャリア教科」の観点から、小中一貫教育の課題を検討するものである。

キーワード 教育改革、小中一貫教育、「4・3・2制」、発達加速、自尊感情

1. 教育改革と「小中一貫教育」

1998年6月、中央教育審議会第2次答申(1997年)の提言を受け「学校教育法等の一部を改正する法律」が成立し、中等教育のいっそうの多様化を推進し生徒一人ひとりの個性をより重視した教育をめざすとする「中高一貫教育」が1999年4月からスタートした。

中高一貫教育が、法律に基づく教育制度改革であったのに対し、小中一貫教育はまったく別のプロセスで進んだ。それが「聖域なき構造改革」を標榜した小泉内閣の下で進められた「構造改革特区」である。2002年8月の第1次募集では249団体から426件の規制緩和提案が寄せられ、なかでも、東京都三鷹市は、32項目の規制緩和を包括する「三鷹市“あすのまち”

創造特区」を提案し全国的な注目を集めた。同提案は、「産業振興・創業支援特区」「情報技術活用・活力創出特区」「まちづくり・環境共生特区」の3分野に「教育改革・知的創造特区」分野が加わり、このなかで「公立小中学校における一貫教育の実施」と「小学校に英語科の時間新設等の運営弾力化」が盛り込まれた。全国から寄せられた426件の提案は、内閣官房構造改革特区推進室と業務担当省庁との折衝の結果、10月特区構想の第1弾となる80項目を掲げた「構造改革特区推進プログラム」に盛り込まれた。「小中一貫教育などカリキュラム多様化」は、こうして構造改革特区のメニューに上がったのである。特区構想は、構造改革特別区域法が施行され、その基本方針が閣議決定されたのち、2003年度から

*連絡・別刷り請求先

熊本大学教育学部(〒860-8555 熊本市黒髪2丁目40-1)

実施に移された。

文部科学省は、地方公共団体が構造改革特区において、学校教育法に示されている学校教育の目標等を踏まえつつ、学習指導要領等の基準によらない教育課程の編成・実施を可能とするため文部科学省告示により、現行の「研究開発学校制度」とは別に「構造改革特別区域研究開発学校設置事業」を制度化させた。なお、現行の「研究開発学校制度」とは、「学校における教育実践の中から提起されている教育上の課題や急激な社会の変化・発展に伴って生じた学校教育に対する多様な要請に対応し、文部大臣が定める研究開発課題について研究開発を行おうとする学校を『研究開発学校』として指定するもので、その学校には、学習指導要領等現行の教育課程の基準によらない編成実施を認め、その実践研究を通して新しい教育課程、指導方法を開発していこうとするもの（文部省初等中等教育局高等学校課編『研究開発学校の手引き』）」で、1976年度から実施されている。

文部科学省が「地方公共団体が、学校教育法に示されている学校教育の目標等を踏まえつつ、適切な期間、教育課程の基準によらない教育課程を編成・実施することの可能化」をうたった「教育特区」での規制緩和は、「小学校における英語教育（外国語教育）」「小中一貫・小中連携」「日本語教育」などがあつたが、2003年4月の第1次申請では群馬県太田市、千葉県成田市など「小学校における外国語教育」「国際理解教育」に集中し、同年7月の第2次申請で「小中一貫・小中連携」として、東京都品川区、奈良県御所市、熊本県富合町の3市区町が登場する。「小中一貫・小中連携」は、第3次申請（2003年10月）で宮城県豊里町、第4次申請（2004年1月）で京都府京都市、奈良県奈良市と徐々に拡大した。しかし、2003年、2004年認定の「教育特区」56件のうち、45件が「小学校において英語教育を行う特区」であり、小中一貫教育の目的が「小学校英語教育」に重なっていることが明らかである。

小中一貫教育を目的とした初期の教育特区では、品川区の取り組みが有名であり、すでに『品川区小中一貫教育要領（品川区教育委員会編）』などでその内容が伝えられているが、同時期に開始された熊本県富合町の取り組みはあまり知られていない。現

在、九州では、小中一貫教育を実施している学校として、佐賀市立芙蓉小・中学校（2006年）、大分市小中一貫教育校・賀来小中学校（2007年）、日向市小中一貫教育特区平岩小中学校（2006年）などが設立されている。また、熊本県内では、宇土市立網田小・中学校（研究開発学校、2005年）、産山村立産山小・中学校（教育特区、2008年）などで研究実践が開始されている。本報告は、小中一貫教育の九州での第1号となった富合小・中学校の実践の現状を紹介し、教育改革のねらいを明らかにしたい。ただ、その前に教育特区制度がなかった時期に「研究開発学校」指定校として、小中一貫教育の原型をつくりあげた広島県呉市の取り組みから始めたい。富合町の実践は、この呉市の先行実践をモデルとして組み立てられているからである。

2. 「小中一貫教育」の理念と呉市の教育実践

現在の学校教育制度は、1947年の新制中学校の発足にともない、「6・3制」の義務教育として成立した。今日、9年間の系統的継続教育を前提とした「小中一貫教育」が新たな教育システムとして登場した背景には、戦後社会の子どもの現状と課題を前提にした「6・3制」が、現代社会の子どもの現状と課題に対応できにくくなっていることがある。例えば、学校内の暴力行為、いじめ、不登校問題などは、小学5年生から中学1年生になる過程で急増する。こうした子どもの現状を、安彦忠彦（早稲田大学教育学部教授・文部科学省教育研究開発企画評価協力者）は、この時期の子どもの成長・発達と学校教育制度との不適合で説明する。安彦は、広島県呉市の小中学校で実施した実態調査に基づき、身体の発達加速にともなう思春期の早期化と、思春期における自尊心の急激な低下を次のとおり明らかにした。

「思春期に突入した子どもを、それまでと同様に小学生扱いをすると、学習面にも生活面にも悪影響が生じかねません。不登校や問題行動は中学生になると急増しますが、その萌芽が小5に見られるという事実は、ここに一因があると考えられます。子どもは中学生になって突然変化するわけではありません。当然のことですが、子どもは小学校から続く時間の連続のなかを生きているのです。」

安彦は、このように小中一貫教育の役割を位置づけ、さらに「9歳前後までの技能と感覚」に基づく積み上げ型カリキュラムによって構成される『基礎』、「中学校修了までの概念と方法」に基づくらせん型カリキュラムによって構成される『基本』とを明確に区別することの重要性を指摘した。こうして、子どもの成長・発達と適合したカリキュラムの観点から、「前期4年、中期3年、後期2年」の3期に区分する小中一貫教育システムを提案したのである。

2000年、呉市の五番町小学校、二河小学校、二河中学校が「4・3・2のカリキュラムが拓く新しい学び」をテーマとする研究開発学校に指定されることにより、本格的な小中一貫教育の取り組みが開始された。呉市3校の研究開発課題は、「豊かな人間性と自立心の育成を目指し、児童生徒の発達に即した小中学校を一貫した教育課程・指導方法及び研究システム・評価の開発」である。教育課程の編成については、「4・3・2区分」の理由として、学力形成上の特質、心身の発達加速、小学校高学年と中学1年との接続があげられている。そして、「具体と抽象が混在する中期」「大きく人格が変化する時期である中期」「小学校と中学校を結ぶ時期である中期」という観点から、特に『中期』を重要視し、その3年間で1つのまとまりとして「小中の段差」を低くし、思春期初期の発達段階に応じた指導によって「発達とカリキュラムの不整合」を解決できるとしたのである。

ただし、「4・3・2区分」はあくまでも「成長・発達上の区分」である。重要なのは、それを踏まえ小中9年間を見通し、各段階に応じた指導や支援を行っていくことである。そのために「研究の3つの柱」として、生きる力の基礎となる学力の確実な定着（「自ら学び考える力の育成」）、自立心を育む生徒指導の充実（「人間関係の力の育成」）、自己の生き方を考える進路指導の充実（「生き方を追究する力の育成」）を掲げ、「3つの力」が相互に高まりあって、結果としてより確かな生きる力が確実に定着していくととらえられた。そして、研究推進のカギになったのが「思春期における自尊感情の急激な低下」という子ども自身の課題であり、ここに「生き方学習」が新設されることになった。

「生き方学習（夢チャレンジの時間）」のねらい

は、「自己の生き方を追究する力」と「人間関係をつくり出す力」の育成である。この2つの力は、「人とのかかわりを通して、相互に関連させて取り組む」、「9年間を通してスパイラルに取り組む」ことでより効果的に育成できるものと考えられた。そして、「4・3・2区分」に対応させ、「具体、五感を通してふれる」ことにより「自分のよさに気づく」前期、「自分の可能性・価値観をさぐる」ことにより「自己の可能性を追究する」中期、「自分の進路に生かす」ことにより「これからの生き方をさぐる」後期という体系的なカリキュラムが構築された。「自尊感情を含めた自己認知と人間関係を重視し、人とのかかわりながら将来への夢や目標を持ち、自己の生き方を考えることのできる児童生徒の育成」をはかる「生き方学習」の展開は、「家族」「教師」以外の人と子どもたちを関わらせるシステムとカリキュラムが必要となる。このニーズから、「人と出会い、生き方の価値観をひろげる - 9年間で出会いたい人を設定する」「働くこと・学ぶことの意義を考える - 第3～8学年で、段階的な職場ウォッチング・職場訪問・職場体験」など、9年間にわたる系統性をもたせたカリキュラムが生み出された。呉市の小中一貫教育実践は、「4・3・2」の教育課程区分、新カリキュラム表開発（特に「生き方学習」）、公立小中学校でも取り組み可能であること、この3点で高く評価される。だからこそ、小中一貫教育の実践は全国の公立学校に拡大することになったのである。

3. 富合小・中学校における「小中一貫教育」の展開

富合町は、熊本市の南に隣接する、人口約8千人、総面積20平方キロの町である。町の大部分が都市計画法に基づく開発規制の対象であったことから人口移入がほとんどなく、そのため地域住民同士の関係が深く、地域社会の結びつきがきわめて強い地域特性をもっている。1小学校、1中学校であり、まさに全町が「校区コミュニティ」と一体化している。学校教育への関心は高く、また、富合小、中学校も他に先駆けた研究・実践を積み重ねてきた。文部科学省指定では、小、中学校ともに「エイズ教育推進地域指定」、中学校は「学力向上フロンティアスクール」など、熊本県教育委員会指定では「教育課程（算数）」「道徳教育」「安全教育」などの研究指定を

受け、学校や地域の教育力の向上に努めてきた。また、1989年に「ALT（英語指導助手）」の導入、2002年には教育課程、学習指導、学校・学級経営に関する専門的な知識と経験を有する「学校教育審議員」を設置するなど、学校教育支援の体制推進をはかってきた。

町の教育努力目標にも「地域の特性を生かし、小中一貫性のある教育を推進する」ことを掲げ、小、中学校の連携をはかり、児童生徒の個々の力を伸ばす教育を進めてきたものの、小1中1の学校教育でありながらも指導体制や指導方法の違いにより、今一つ十分な連携がとれていなかったという実態があった。また、早期にALTを導入し英語教育に取り組んできたものの、実践的コミュニケーション能力の育成、国際社会で生きていく能力と感性を育む国際理解教育の推進などの課題に当面してきた。

2003年七月、富合町は、こうした課題に対応するため、「小中一貫教育を導入し、小・中学校間での指導の重複を省き、教科指導の効率を高めることにより、小学校教育課程から中学校教育課程へのスムーズな移行や系統性・計画性のある教育の充実をはかるとともに、国際化・情報化等の社会の変化や子どもの個性へ対応した新たな教科を創設する」とする「構造改革特別区域計画」を内閣府に申請、認可された。こうして、2004年4月富合小・中学校における「小中一貫教育」がスタートした。

富合町小中一貫教育の概要をみてみよう。まず、目標として「21世紀の国際社会に貢献できる心身ともに豊かで逞しく、知性に満ちた個性ある子どもたちの育成を図る」を掲げ、小中9年間を見通した系統性・継続性のある小中一貫教育を推進するため、教育段階を工夫して児童・生徒の発達段階に即した教育、小・中学校のスムーズな接続をはかり、「基礎教科の充実発展」「国際科の創設」「生き方創造科の創設」を研究実践の3本柱として特色ある教育課程を編成し実施するとした。「教育段階の工夫」としては「前期教育（小1～小4）」「中期教育（小5～中1）」「後期教育（中2～中3）」の「4・3・2区分」の導入であり、「中期における移行をスムーズにするねらい」の重視である。「教育課程の工夫」では、「基礎教科」として国語、算数・数学を位置づけ、中期からは「部分的教科担任制」を導入する

とともに、個に応じた指導を行うための「少人数授業（習熟度別指導を含む）」を行う。また、授業時数を増やし補足的な学習や発展的な学習、上学年の学習に取り組む。後期では、自ら課題を設定し、調査や実験等をもとに論理的な文章が書けるような力を培っていく。基礎教科の確実な定着をはかるため、漢字検定3級または準2級、数学検定3級または準2級の取得を目標としている。「国際科」には、「英語教育分野」「国際交流活動分野」「伝統文化活動分野」「情報教育分野」を設け、前期から英語教育を取り入れ、中期、後期と系統的に指導し、多様な交流活動を取り入れながら自己の考えや主張等を他者に伝えることのできる実践的コミュニケーション能力を培い、中期以降では国際理解の基盤となる日本や郷土の伝統文化を学び、日本人としての誇りを培うとしている。英語能力については、中期で英語検定4級、後期では3級または準2級程度を取得させることを目標とした。

富合小中一貫教育で最も工夫が求められたのは、新設教科「生き方創造科」である。「生き方創造科」は、「知と心と行為の統合」をめざし「道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」における自己の生き方に関わる学習を再構築し、教育課程に位置づけた。この教科の取り組みによって、児童生徒が自らの進路を切り拓き、将来を見据えたよりよい自己の生き方を創造していくことのできる資質や能力の育成をはかるとし、義務教育9年間において児童生徒が未来への夢をえがき、生き生きと学校生活を営み、確かな学力と豊かな人間性を培いながら自己の実現をはかっていくことのできるカリキュラムを次のとおり提案した。

まず、教科の目標として、「人、自然、社会との関わりの中で、心を豊かにする様々な体験活動を行い、『見つめる力』『ともに生きる力』『よりよく生きる力』『伝える力』の4つの力を育てるとともに、将来に自分を切り開いていく資質や態度を養う。」とうたった。教育段階に即しては、前期を身近な生活体験を通して自分の行動等を見つめさせ、人間としてよりよく生きていくための豊かな心や基本的モラル等の醸成をはかる「自分づくりの旅」、中期を他者との関わりを通して、豊かな人間性や社会性を培うためのコミュニケーション能力の育成をはかる

「心つなぎの旅」、後期を未来に向けて人生や社会を切り拓いていく実践力の育成をはかる「生き方探しの旅」と位置づけた。そして、単元計画は、「環境」「いのち(人権)」「進路」を柱として9年間を通して、前期、中期、後期における系統的な単元が1つになるよう配列されている。どの単元も、前期に小1からスタートし、後期では完成段階として、「いのち」「進路」に重点的に取り組み、指導方法、指導形態の多様な工夫が盛り込まれている。

「生き方創造科」の特徴は、「道徳」の役割の重視にある。それが、「知と心と行為の統合」という目標であり、児童生徒への「価値(観)の揺さぶり」が強く意識されている。1つの単元の指導計画では、まず初めにある価値と出会う場面を設定する。続いて、出会った価値をさらに調べ学習など通して探っていく。さらに、調べ学習などで学んだことをもとに、行動へと移していく。行動して学んだことをまとめる作業を通して、価値の深化をはかり日常化へとつないでいくという流れを基本とする。すなわち、「価値との出会い」「価値の自覚」「価値の深化」の3ステップで、それぞれの生き方や価値に共感しながら、自分自身の生き方を振り返り自己評価することにより、今後めざしていく姿(目標)を設定していくというプロセスである。教育段階(「自分づくりの旅」「心つなぎの旅」「生き方探しの旅」と、「育てたい4つの力」(「見つめる力」「ともに生きる力」「よりよく生きる力」「伝える力」)を組み合わせることによって、系統的な9年間を見通したカリキュラム作成が可能になる。「生き方創造科」こそ、自尊感情や自己肯定感が低下する「心つなぎ」の中期と、いまだ問題に直面していない前期と、すでに疾風怒濤の中にいる後期という、3つの「発達課題」とを結び付ける、まさに9年間の長期的スパンでの手立てが不可欠な、戦略的な教科(領域)と考えることができる。

2008年10月、富合町は熊本市に編入合併され、現在「熊本市立富合小中一貫教育検証検討委員会(委員長:古賀倫嗣熊本大学教育学部教授)」が設置され、2004年からの小中一貫教育実践の成果と課題の検証が進められている。2009年2月には、「中間報告」が取りまとめられた。また、2009年度からは、内閣府から文部科学省「教育課程特例校」指定

(2005年度まで)に変更になった。

最後に、富合町の小中一貫教育実践を通じて、その成果と課題を明らかにしておきたい。まず、「教育段階の工夫」に関しては、確かに「中1ギャップ」は解消されたと判断される。小中一貫教育導入までは、小学校段階では学力テスト等で高い成果がみられたのに対し中学校入学時にはかなり落ち込む傾向があったものが、導入後は改善されている。兼務教諭の配置や中期からの部分的教科担任制の導入、中学校授業の先行実施などが好転の要因と考えられる。中学校進学を原因とした「不登校」事案は、導入以降発生していない。学力面では、標準学力テストの年度ごとの全体的な結果を詳細に検討することにより小中一貫教育導入の効果が確認できた。学力偏差値等のデータは秘匿するが、少人数学習等の指導形態が富合小学校では2003年、中学校では2002年から実施され、それなりの改善傾向はみられてはいたが、一貫教育導入後の2005年からは特に中学校の伸長が著しいものとなっている。小学校の教師集団と中学校の教師集団とが合同で研修を行うことにより、授業力自体を底上げしている実態もあり、小中一貫教育が教師の意識改革と授業力アップを促す効果をもつことがうかがわれる。これに対し、「生き方創造科」の検証はなかなかむづかしい。学力の変容のように数値で測定することが困難であり、今後児童生徒の行動や生活態度の観察をいっそうきめ細かく行うほか、ポートフォリオ等の記録による内心の変化の把握、自尊感情測定調査の実施、卒業生アンケート調査によるその後の変化データの蓄積等が、「育てたい4つの力」の定着を測る尺度になるものと考えられる。

2009年度からのカリキュラム再編では、「生き方創造科」の研究主題を「実生活・実社会に生かせる新たな生き方を拓く授業」とし、「とらえる(対象との出会い)」「みつめる(対象への思い・気づき)」「あわせる(価値の選択・形成)」「いかす(生き方を拓く)」で構成される「とみあい学習」を授業、単元計画でも意図する授業づくりが教師間に共有化されつつある。どの教師が授業を行っても、あるいは異動があっても、9年間の系統的カリキュラムの実施を支える体制づくりが一段と強化されている。とはいえ、「生き方創造科」は単なるキャリア・ス

キルの修得が目的ではない。再編にあたって、教科の目標は「人、自然、社会と関わる様々な体験・内省活動を通して、実体験・実社会における自己の生き方を主体的に切り拓いていくための能力や資質を育成し、『知』と『心』と『行為』の統合を図る」と変更し、「『知』と『心』と『行為』の統合」を目標化した。「『知』と『心』と『行為』の統合」について、小・中学校のカリキュラム検討会議は、次のように説明している。

「『知』とは、身の回りにあらわれる諸事象に触れ、自らが備える道徳性というフィルターを通して気づいたり感じたりする道徳的認知、『心』は、自己のこれまでの知識、経験や内面に形成されている道徳性をもとに自己や他者との対話を通して道徳的認知に作用し、既得の道徳的実践力に新たな要素を組み入れていく内部処理ととらえることができる。また、『行為』は、新たに構築された道徳的実践力を基盤として生じたより高次の行為であり、その行為は新たな構成要素として自己の道徳性を高めていくことになる。それぞれの単元における「知」と「心」と「行為」の関連を明らかにし、密接に関連付け、相互に響き合うような学習を仕組まなければならない。」

教育段階に応じた発達課題についても、前期を「自分探しの旅」、中期を「自分づくりの旅」、後期を「生き方探しの旅」と変更した。特に「心さがしの旅」とされた中期については「生理的成熟の加速化による思春期の前倒しに起因し、高学年から自尊心の低下や友人関係の閉鎖性や孤立感による問題が顕在化してくる」と、現代の中学生の直面している発達課題の視点から解決（改善）するべき課題をいっそう明確化し、自尊心の問題とともに社会性・

規範性・共感性・耐性に関わる問題点の指摘がみられる。こうした認識からは、「よりよく生きる力」から「より正しく生きる力」へ、もっといえば改正教育基本法前文がうたう「公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成」へと向かう、教育改革の基本的方向がうかがわれるといえよう。

参考文献

- ・天笠 茂監修『公立小中で創る一貫教育』、ぎょうせい、2005年
- ・安彦 忠彦他編著『現代教育の原理と方法』、勁草書房、2004年
- ・安彦 忠彦「基礎・基本の概念」、『日本教材文化研究財団紀要』第30号、1999年。
- ・安彦 忠彦「富合小・中学校研究発表会基調講演レジュメ（2008年11月21日開催）」
- ・天野 正輝編著『総合的学習のカリキュラム創造』、ミネルヴァ書房、1999年
- ・宇土市網田小・中学校「平成17年度研究開発実施報告書（第1年次）」、2006年
- ・宇土市網田小・中学校「小中一貫教育研究報告会（研究紀要）」、2009年
- ・熊本市立富合小・中学校「平成21年度公開授業研究会・学習指導案集」、2009年
- ・熊本市立富合小中一貫教育検証検討委員会「平成20年度熊本市立富合小中一貫教育検証検討委員会中間報告」、2008年
- ・「月刊ガバナンス」2002年12月号（特集「構造改革特区は日本を変えるか？」）、ぎょうせい
- ・都筑 学編著『思春期の自己形成』、ゆまに書房、2006年
- ・東京都品川区教育委員会編『品川区小中一貫教育要領』、講談社、2005年
- ・富合町教育委員会「構造改革特別区域 富合町小中一貫教育」、2006年
- ・富合町立富合小・中学校「小中一貫教育研究報告書（研究紀要）」、2006年
- ・富合町立富合小・中学校「『小中一貫教育』研究実践発表会（研究紀要）」、2008年